

徳島県治山林道協会

# 治山林道協会報

## 令和5年度 治山林道事業の予算の執行について

令和5年度政府予算における「林野公共予算」につきましましては、令和4年度当初予算の百・四パーセントに相当する千八百七十五億円が認められており、これに令和4年度補正予算を合わせますと、令和4年度当初予算の百三十七・六パーセントに相当する二千五百七十億円となっております。

また、県の令和5年度当初予算におきましては、国難に立ち向かう「未来投資」の積極展開による「新次元の分散型国土」を具現化するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、令和4年度十一月補正予算と合わせ「十六ヶ月型予算」として位置付け、公共事業を迅速かつ切れ目なく実施いたします。そして、安心・安全な暮らしを守る社会基盤を創出する「強靱な県土づくり」と、夢と感動に満ち、人が行き交う「魅力的な県土づくり」、さらには、経済好循環と豊かな環境を創出する「持続可能な県土づくり」を実現するための予算を編成しており、今後とも国の補助金や交付金の活用を努め、中山間地域における治山林道事業を積極的に推進することにより、「災害に強い強靱な農山漁村の実現」に取り組んでまいります。

### 一 治山事業について

治山事業は、森林の持つ水源のかん養、生活環境の保全などの様々な公益的機能の維持増進を図るとともに、山地に起因する災害から県民の生命、財産を守る重要な県土保全政策の一つであり、中山間地域における生活環境の保全・形成を図り、安全で安心な生活を実現するうえで必要不可欠な事業です。

このため、県の「十六ヶ月型予算」につきましては、治山事業で二十四億千三百九十四万円、林野地すべり防止事業で三億四千五百六万円であり、両事業を

合わせまして、令和4年度「十六ヶ月予算」比九十一・八パーセントに相当する二十七億五千九百円の執行を予定しています。

なかでも、気候変動に伴い激化する降水状態により、山地災害が広域化・複雑化する中、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や「流域治水」と連携した治山対策の強化に取り組んでまいります。

なお、事業別の箇所数、予算額の詳細については、別表をご参照ください。

### 二 林道事業について

林道事業は、木材を主とする林産物の搬出はもとより、森林の持つ多面的機能の発揮や中山間地域の活性化を図るための重要な基盤整備事業です。なかでも、県が取り組んでいる「林業プロジェクト」の戦略目標となる「県産材の増産」を効率的に進めるためには、「林道を核とする複合的な林内路網の整備」が必要不可欠となっております。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとする様々な自然災害に備え、「避難路・緊急輸送路を補完する道路」として今後益々期待されているところです。

このため県の「十六ヶ月型予算」につきましては、令和4年度「十六ヶ月予算」比九十二・八パーセントに相当する二十五億九千六百万二千円の執行を予定しています。

なかでも、木材輸送の効率化や林道の強靱化に向けた林道の開設・改良や林道施設の長寿命化に取り組んでまいります。

なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予算額につきましては、別表をご参照ください。

目次	● 令和5年度治山林道事業の予算の執行について ... 1	● お知らせ ... 9
CONTENTS	①治山事業について ②林道事業について	● 第39回治山林道写真コンクール作品募集 ... 10
	● 令和5年度入札・契約制度の改正について ... 2	● 令和5年度山地災害防止標語コンクール作品募集 ... 10
	● 中山間地域における建設業の新たな「担い手確保・育成」土育(つちいく)に向けた取組をスタートします! ... 6	● お知らせ(第65回徳島県治山林道協会通常総会) ... 10
	● 「森林土木工事」魅力発信PR・4K動画 公開! ... 6	● 令和4年度山地災害防止標語・写真コンクール ... 11
	● 令和4年度徳島県治山林道協会地域ガイドスの開催 ... 7	● 本協会の主な動向(1月~3月) ... 11
		● 編集後記 ... 11

# 1. 令和5年度 治山事業

(単位：千円)

区分	16ヶ月予算(A)		16ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	R3年度補正(11月)	R4年度当初	R4年度補正(11月)		R5年度当初				
	事業費	事業費(C)	箇所数	事業費	箇所数	事業費(D)			
<b>治山事業</b>	<b>803,000</b>	<b>1,848,692</b>	<b>20</b>	<b>857,000</b>	<b>48</b>	<b>1,556,940</b>	<b>91.0%</b>	<b>84.2%</b>	
<b>山地治山</b>	<b>803,000</b>	<b>1,724,552</b>	<b>20</b>	<b>857,000</b>	<b>34</b>	<b>1,412,821</b>	<b>89.8%</b>	<b>81.9%</b>	
復旧治山	455,000	958,741	14	593,000	13	615,795	85.5%	64.2%	
予防治山		321,000			7	276,234	86.1%	86.1%	
緊急予防治山	294,000	374,936	5	189,000	10	399,611	88.0%	106.6%	
防災林造成	54,000		1	75,000			138.9%		
機能強化・老朽化対策		32,754			2	67,693	206.7%	206.7%	
緊急機能強化・老朽化対策		37,121			1	37,121	100.0%	100.0%	
盛土対策					1	16,367	皆増	皆増	
<b>流域保全総合治山</b>	<b>0</b>	<b>25,111</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>48,039</b>	<b>191.3%</b>	<b>191.3%</b>	
流域保全総合治山		25,111			3	48,039	191.3%	191.3%	
<b>保安林整備</b>		<b>99,029</b>			<b>11</b>	<b>96,080</b>	<b>97.0%</b>	<b>97.0%</b>	
保安林改良		99,029			11	96,080	97.0%	97.0%	
保育									
<b>林野地すべり防止事業</b>	<b>159,000</b>	<b>194,923</b>	<b>3</b>	<b>119,000</b>	<b>5</b>	<b>226,060</b>	<b>97.5%</b>	<b>116.0%</b>	
地すべり防止	159,000	194,923	3	119,000	5	226,060	97.5%	116.0%	
<b>計</b>	<b>962,000</b>	<b>2,043,615</b>	<b>23</b>	<b>976,000</b>	<b>53</b>	<b>1,783,000</b>	<b>91.8%</b>	<b>87.2%</b>	

(注) 1. 令和5年度当初予算は国の内示により変動する。

# 2. 令和5年度 林道事業

(単位：千円)

区分	16ヶ月予算(A)		16ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	R4年度補正(11月)	R4年度当初	R4年度補正(11月)		R5年度当初				
	事業費	事業費(C)	路線数	事業費	路線数	事業費(D)			
<b>森林基盤整備事業</b>	<b>250,040</b>	<b>2,548,343</b>	<b>5</b>	<b>237,345</b>	<b>55</b>	<b>2,358,667</b>	<b>92.8%</b>	<b>92.6%</b>	
<b>県営事業</b>	<b>97,640</b>	<b>1,625,320</b>	<b>1</b>	<b>76,900</b>	<b>17</b>	<b>1,369,585</b>	<b>84.0%</b>	<b>84.3%</b>	
地方創生推進交付金		1,561,854			15	1,320,878	84.6%	84.6%	
森林環境保全整備事業(公共)	97,640	63,466	1	76,900	2	48,707	78.0%	76.7%	
森林資源循環利用林道整備事業	97,640	63,466	1	76,900	2	48,707	78.0%	76.7%	
<b>市町村事業</b>	<b>152,400</b>	<b>923,023</b>	<b>4</b>	<b>160,445</b>	<b>38</b>	<b>989,082</b>	<b>106.9%</b>	<b>107.2%</b>	
地方創生推進交付金		569,070			19	610,715	107.3%	107.3%	
農山漁村地域整備交付金		126,478			9	162,082	128.2%	128.2%	
森林環境保全整備事業(公共)	152,400	227,475	4	160,445	10	216,285	99.2%	95.1%	
森林資源循環利用林道整備事業	30,400	75,360	2	44,505	1	27,945	68.5%	37.1%	
山村強靱化林道整備事業	20,550	90,015	1	14,490	7	126,240	127.3%	140.2%	
林業専用道整備事業	101,450	62,100	1	101,450	2	62,100	100.0%	100.0%	
<b>計</b>	<b>250,040</b>	<b>2,548,343</b>	<b>5</b>	<b>237,345</b>	<b>55</b>	<b>2,358,667</b>	<b>92.8%</b>	<b>92.6%</b>	

(注) 1. 令和5年度当初予算は、国の内示により変動する。



# 令和5年度 入札・契約制度の改正について

令和5年度の徳島県の入札・契約制度の改正について、治山林道工事に関係する事項の概要について報告します。

人口減少時代を迎え、近年、建設産業は、働き手の高齢化や若年入職者の減少などにより、担い手不足が深刻化しています。

このような中、「地域の守り手」となる建設産業が、引き続き、その使命を果たしていくためには、「働き方改革の推進」や「建設企業・技術者の適正な評価」を行い、若者や女性をはじめとする新たな「担い手の確保」に取り組むとともに、建設産業が持続的に発展できる環境整備を進める必要があります。また、「事前復興」の観点を踏まえた対策を進め、大規模自然災害を迎え撃つ「県土強靱化」を加速する必要があります。

さらに、デジタル技術を活用した働き方の転換が求められる中、「建設分野の生産性向上にチャレンジ」するため、「徳島県インフラDX推進プラン」の実装に向けた取組を加速する必要があります。

そこで、令和5年度の入札・契約制度改正では、

- 1 建設産業の持続的発展、担い手確保
  - 2 県土強靱化の加速
  - 3 建設分野の生産性向上にチャレンジの3つの視点と、
  - 1 働き方改革の推進
  - 2 建設企業・技術者の適正な評価
  - 3 事前復興の推進
  - 4 徳島県インフラDX推進プランの実装
  - 5 県内企業の活用推進と負担軽減
- の5つの内容から、所要の制度設計及び運用改善

を行います。

なお、入札・契約制度改正は、企業に対する周知期間を確保するため、令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用することを基本としています。

## 1 建設産業の持続的発展、担い手確保

### 【働き方改革の推進】

#### 1 建設分野への週休2日制の導入を加速

地域の守り手となる建設産業の持続的な発展を図るためには、若手技術者等の入職を促進し、中長期的に担い手を確保することが重要である。

また、平成31年4月に改正された労働基準法が、5年間の猶予期間を経て、令和6年4月から建設業にも適用されることから、平成28年度以降導入している工事現場における週休2日制の取組を加速するため、「一斉閉所日」や「担い手確保モデル工事」の対象を拡大する。

① 工事現場の一斉閉所日を拡大し、週休2日制の導入を加速する。

【令和5年度】

・毎月第2・4土曜日を一斉閉所日

(目標：毎月2回以上)

※災害復旧工事等を除く

【令和4年度】

・毎月第2土曜日を一斉閉所日

(目標：毎月1回以上)

※災害復旧工事等を除く

② 「担い手確保モデル工事」における「発注者指定型」の試行対象を設計金額2千万円以上の農林土木工事に拡大する。

※令和5年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【改正案】

・設計金額が2千万円以上の農林土木工事

【現行】

・設計金額が3千万円以上の農林土木工事

※維持工事、災害復旧工事等を除く

※発注者指定型

・工事名に「担い手確保型」と記載

・当初設計において経費を補正

・週休2日等の現場閉所が達成できなければ設計変更で減額

#### 2 工事関係書類等の簡素化・標準化

提出書類の簡素化・標準化を図るため、「工事関係書類等の適正化ガイドライン」を拡充する。

#### 3 予定価格の透明性の強化

① 請負契約締結後に工事・業務設計書の「内訳書(工事費明細書まで)」を公表する。

② 労働環境の改善を促進するため、工事発注時における法定福利費の概算額を入札結果表補足資料で公表する。

※令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

#### 4 建設業の退職金制度の拡充

企業の退職金制度に柔軟に対応するため、建設業退職金共済制度に加え、中小企業退職金共済制度や自社制度等を認める運用を行う。

※令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

## 【建設企業・技術者の適正な評価】

### 1 建設企業の評価制度の見直し

国の制度改正を踏まえ経営事項審査において、CCUS活用やワーク・ライフ・バランスに取り組み企業を適正に評価するとともに、環境配慮に関する企業認証の評価を変更する。

また、格付けにおいても、CCUS登録企業やワーク・ライフ・バランスに取り組み企業を適正に評価するとともに、若年労働者の雇用で技士補を適正に評価する。

#### ① 「経営事項審査」における評価項目を見直す。

(1) 技能労働者等の就業履歴を蓄積するCCUSの活用状況を加点対象とする。

審査対象工事のうち民間工事を含む全ての建設工事で実施（15点）

審査対象工事のうち全ての公共工事で実施（10点）

※令和5年8月14日以降を審査基準日とする申請で適用

(2) 企業の人材確保・定着を促進する「えるほし」「くるみん」、「ユースエール」の認定企業を加点対象とする。（最大で5点）

(3) 環境省が定める「エコアクション21」認定企業を加点対象とするとともに、これまでの格付けにおける評価を廃止する。（3点）

※令和5年1月1日改正

令和6年度の格付けから適用

#### ② 「格付け」における評価項目を見直す。

(1) CCUSの登録企業を加点対象とする。

2か年分を審査（R4・1:1時点で加入 5点、R5・1:1時点で加入 3点）

(2) 子育てに優しい職場環境づくりを推進する企業を評価するため、「徳島県はぐくみ支援企業」等として認証を受けている企業を加点対象とする。

（令和5年1月1日時点で認証済 5点）

(3) 技術検定制度の改正に対応するため、「若年労働者の雇用」において、令和3・4年の技士補新規取得を加点対象とする。（2点）

※令和5年度の格付けから実施

### 2 総合評価落札方式における評価の見直し

工事の特性や地域の実情等に応じて、企業の技術力や担い手確保に資する取組を適切に評価するため、総合評価落札方式における評価を見直す。

#### ① 優良建設技術者表彰の評価項目を追加する。

・企業や配置予定技術者の施工能力を適正に評価するため、「優良建設技術者表彰」の評価項目を新設する。

※令和6年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用

#### 【改正案】

・企業の施工能力…  
「優良工事表彰」の受賞を評価  
（知事賞5点、部長賞2点）

・配置予定技術者の施工能力…  
「優良建設技術者表彰」の受賞を評価  
（知事賞3点、部長賞1点）

#### 【現行】

・企業の施工能力…

「優良工事表彰」、「優良建設技術者表彰」の受賞を評価（知事賞5点、部長賞2点）

・配置予定技術者の施工能力…なし

※総合評価落札方式の評価項目である「技術提案」、「簡易な施工計画」、「企業の施工能力」、「配置予定技術者の施工能力」、「地域貢献度」、「地域精進度」の配点合計を超える加算はしないものとする。

#### ② 「若手技術者」の工事成績評価期間を延長する。

・建設業の担い手育成を図るため、入札公告日時点で40歳未満の若手技術者に限り、「配置予定

技術者の施工能力」の工事成績の評価期間を「過去15か年度」に延長する。

※令和5年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

#### 【改正案】

・入札公告時点で40歳未満…  
過去15か年度及び当該年度の入札公告日まで  
に成績通知されたもの

・入札公告時点で40歳以上…  
過去10か年度及び当該年度の入札公告日まで  
に成績通知されたもの

【現行】  
・過去10か年度及び当該年度の入札公告日まで  
に成績通知されたもの

③ 「継続学習（CPD）」に係る評価基準を見直す。

・土木一式工事及び建築一式工事で適用している「継続学習（CPD）」に係る取得単位数の評価について、当面の間の措置（新型コロナウイルス感染症を考慮した有効期間の運用）を廃止する。

※令和6年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

#### 【改正案】

・有効期間…過去5か年度及び当該年度の入札公告日まで

【現行及び令和5年度】  
・有効期間…過去7か年度及び当該年度の入札公告日まで





④ 優良工事表彰の受賞実績を評価する。

・令和4年度に実施した「優良工事表彰」の「優良下請工事表彰」受賞企業（格付けB等級以下）を翌年度の総合評価で評価する。

※令和5年4月1日以降に入札公告を行う案件から総合評価で加点【2点】

③ 農林水産部優良工事等表彰制度の拡充

「優良工事表彰制度」では、工事における技術の向上及び適正な施工の確保を図るため、他の模範となる優良な工事を施工した企業等を表彰している。業界全体の技術力向上を図り、意欲ある企業や技術者を育成するため、「優良建設技術者表彰」の拡充等を行う。

格付けB・C等級の土木一式工事を対象とした「優良工事表彰奨励賞」を創設する。

※令和5年度に実施する表彰から適用

④ 成績評定制度の拡充

労働基準法の改正により、建設産業においても、罰則付きの時間外労働規制が適用されることから、検査書類等の簡素化や作業の効率化を図るため、成績評定制度の拡充を行う。

価格競争により発注する工事・業務において試行している成績評定の選択制を拡充する。

※令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

【改正案】

・工 事…当初請負額が5百万円以上3千万円未満の価格競争により発注する請負工事に加え、変更請負額が増額により、5百万円以上となった請負工事

・委託業務…当初業務委託料が1百万円を超える5百万円未満の農林土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務

託業務に加え、変更委託業務料が増額により、1百万円を超えた農林土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務

【現行】

・工 事…当初請負額が5百万円以上3千万円未満の価格競争により発注する請負工事

・委託業務…当初業務委託料が1百万円を超える5百万円未満の農林土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務

2 県土強靱化の加速

【事前復興の推進】

① 大規模自然災害に備える事前復興の取組

大規模自然災害からの円滑かつ迅速な復旧・復興を図るため、地元企業と被災地域外の企業で構成できる「復旧・復興建設工事共同企業体」制度を創設する。

② 災害復旧工事等の円滑な執行

災害復旧を円滑に執行するため、災害応急対策又は災害復旧に関する工事中における自然災害に起因する不可抗力による損害については、受注者が善管注意義務を果たしていることを前提に発注者が全額負担する。

※令和5年4月1日以降に契約締結を行う案件から適用

【改正案】

・損害に対して、全額を発注者が負担

【現行】

・損害に対して、その時点における請負代金額の1%を受注者が負担し、残りを発注者が負担

③ 解体工事におけるJ/V工事の対象金額の見直し

解体工事の規模や性格、上位等級の下限工事規模を踏まえ、特定建設工事共同企業体の施工対象工事を「おおむね5億円以上」とし、構成員の組合せは「建築一式工事」と「解体工事」とする。

※令和5年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

【改正案】

・対象工事…おおむね5億円以上

【現行】

・対象工事…おおむね3億円以上

④ 主任技術者等の専任を要する請負代金額の見直し

建設業法施行令の一部改正により、主任技術者等の専任を要する請負代金額等を見直す。

項目	改正前	改正後
主任（監理）技術者を専任で配置することが必要となる建設工事の請負代金額の下限	3,500万円 (7,000万円)	4,000万円 (8,000万円)
監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金額の下限	4,000万円 (6,000万円)	4,500万円 (7,000万円)
下請負人の主任技術者の配置を不要とすることができない特定専門工事の下請代金額の上限	3,500万円	4,000万円

※（ ）内は建築一式工事の場合

※令和5年5月1日より施行

請負契約の時点にかかわらず、同日以降は全ての工事について改正後の金額要件を適用

### 3 建設分野の生産性向上にチャレンジ

#### 「徳島県インフラDX推進プランの実装」

##### 1 i-Constructionの推進

建設現場の生産性向上を図るため、ICT活用工事の対象に小規模土工を追加する。

※令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

##### 2 CCUSの活用促進

CCUSの普及促進を図るため、現場に設置する機器購入費等の支援や目標基準の達成状況により、工事成績評定で評価する「モデル事業」を試行する。

※令和5年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

##### 3 BIM／CIM導入に向けた取組の加速

委託業務において、3次元データを作成する「モデル事業」を試行する。

##### 4 非接触・リモート型の働き方を拡大

委託業務において、「情報共有システム（ASP）」や「遠隔臨場」を導入し、業務の効率化を図る。

※令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

##### 5 建設業許可・経営事項審査の電子化

建設業許可・経営事項審査の電子申請システムを活用することにより電子化を推進し、申請者及び許可行政庁双方の利便性の向上を図る。

※令和5年1月10日から運用開始

### 4 建設産業への支援

#### 「県内企業の活用推進と負担軽減」

##### 1 県内企業の活用推進

県内企業の受注機会の拡大と雇用を維持するため、「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」に基づき、引き続き、県内企業への優先発注等を推進する。

##### ① 県内企業への優先発注

原則として、「県内企業の選定」及び「県内産資材の使用」等、引き続き、県内企業への優先発注を推進する。  
このうち、工事用資材については、県内企業で「対応できない」及び「競争性が確保できない」場合、県内産資材の原則使用を「除く」とする。

なお、県外のみ存在する資材を除き、全ての工事用資材に県内産を使用した場合は、工事成績評定で「加点」する。  
※令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

##### ② 県内産出の原材料及び技術の優先使用

河川産出物の建設資材としての活用等、県内産出の原材料及び技術の優先使用を推進する。

##### 2 講習会の実施等による支援

##### ① 入札等支援

(1) 入札等支援講習会の実施  
入札参加に必要な見積り、総合評価落札方式や施工体制などの基礎知識修得を支援するため、継続学習制度に基づく認定講習として、引き続き入札等支援講習会を実施する。

##### ② 電子化支援

(1) 電子納品の個別相談会等の実施  
農林土木工事等における電子納品に関して、

個別相談会等を実施する。

(2) 電子入札システムの共同利用の拡大  
入札参加者が県工事の入札と市町村工事の入札を同一環境で行えるよう、市町村と連携を図りながら、徳島県電子入札システムの共同利用の拡大を推進する。

##### ③ 建設業支援

(1) 建設業におけるDXの推進  
建設業へのDX普及を図るため、平成長久館と連携し、経営者向けのトップセミナーやi-Constructionを担う技術者を育成するICT活用技術講習会等、各種講習会を開催する。

(2) 現場代理人・主任技術者等の適切かつ効率的な配置  
建設企業が技術者等を適切かつ効率的に配置できるよう、複雑な取扱いを分かりやすく解説した「現場代理人及び主任技術者等設置マニュアル」について、社会情勢の変化に併せ、迅速に改定するとともに、建設企業への周知を図る。

(3) 建設業BCPの認定  
南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に備え、建設企業が取り組む「徳島県建設業BCP」の策定を支援するとともに、認定企業に対する適切なフォローアップを実施する。

(4) 入札参加資格審査申請の市町村との共同受付  
建設企業の負担軽減と県及び市町村の事務の合理化・効率化を図るため、申請窓口の県への一元化や申請書類の共有化を実施する。



# 中山間地域における 建設業の新たな「担い手確保・育成」 土育(つちいく)に向けた取組をスタートします！

## 1 背景

近年「大型化する台風」や予測が難しい「線状降水帯」等による「豪雨災害」、さらに今後20年以内に60%程度の確率で発生すると言われている「南海トラフ巨大地震」など、大規模災害の発生が懸念されているところです。特に「豪雨災害」は、上流域の森林や中山間地域の荒廃を招き、水源地の喪失や土砂の流出など下流域にも影響を与えます。

そこで、中山間地域を保全し、山地災害から住民の皆様の生活・財産を守るためには、災害に備える「事前復興」が急務であり、治山施設整備などの「ハード対策」はもとより、災害発生時に迅速に災害復旧事業を実施できる人材の確保などをはじめとした「ソフト対策」は喫緊の課題となっています。

しかしながら、中山間地域では、過疎化や高齢化により、特に震災直後の初動面で瞬発力の低下が懸念され、突発的な災害発生など、急を要する場面の対応が厳しくなっています。これを解決するには、中山間地域の建設業で働く次世代を担う人材を育て、マンパワーを強化し基礎体力をつけることが重要です。

そこで後継者育成の「ソフト対策」として、小学生から森林土木の意味や必要性を教える「土育(つちいく)」の実施など、地域全体での積極的な後継者育成プログラムを実施する必要があります。

## 2 対応策

具体的な施策としては、小中学生から「森林土木事業」の意義や必要性、そして大切さを教える「土

育(つちいく)」を実施します。

また、これらに加え高校生、大学生に対しては就職先として考えていただく懇談会や、新規就業者を中心に技術研修会を開くなど、継続的なプログラムを実施していきます。

## 3 土育(つちいく)とは

土育とは、土に触れる機会が少なくなってきた現代において、私たちが豊かになくらしを送る上で大切な要因である森林の保全や、土砂災害から命と生活を守る未来の担い手を育成するため、子供の頃から「土に触れ」、森林土木の魅力や「体感し」、「学ぶ」ことを目指す「新たな森林環境教育」活動の事です。

## 4 土育の理念

「土育」の活動は非常に多様であり、そして幼児から高齢者までを学習対象とした年齢や活動の場を選ばない、自由度の高い生涯にわたる幅広い活動ですが、特に小中学生から高校、大学生においては、森林土木の新たな担い手育成のための教育としても重要です。森林土木についての様々な体験は、森林についての理解を深めるだけでなく、鋭い感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育むものです。

若い頃から森林土木の正しい知識と行動力を身につけていただき、私たちの大切な森林を未来に引き継いでいって欲しいという、そんな強い思いが、「土育」という言葉には込められており、「土育」により、森林土木の未来の担い手が育ってくることを願うばかりです。

## 「森林土木工事」

### 魅力発信PR・4K動画 公開！

森林整備課では、「土育」推進の新たなツールとして、大人になった「金太郎」が森林土木で働き、その魅力を伝えるPR動画を制作しました。



本編



ダイジェスト版

徳島県公式 YouTube  
チャンネル (外部サイト)  
が開きます。





# 令和4年度徳島県治山林道協会 地域ガイダンスの開催

令和五年一月二十四日（火）、徳島県立つるぎ高等学校において、地域ガイダンスを開催しました。

当ガイダンスは、中山間地域において過疎・高齢化が進み、地域におけるマンパワー不足が深刻化する中、建設業の担い手対策として、県内の建設科に在学中の高校生に対し、「地域に密着した治山林道事業」を紹介する機会を設け、治山林道事業の意義等の理解を深めることを目的として、出前授業形式で行いました。

まず始めに、県庁若手職員によるパワーポイント及び動画を用いた治山林道事業の説明後、近年地元業者に技術者として就職した卒業生が、建設科の在校生に対し、業務紹介を始め「地域の守り手」としての仕事のやりがい等を熱く語りました。

授業後は、卒業生の自慢話を交えた意見交換をすることができ、将来の進路を考える上で、建設業を選択肢の一つに加えていただけるよう、しっかりと情報発信することができました。

## 講師

（敬称は略させて頂きます。）

徳島県農林水産部森林整備課

主事 宮田 優一

南建設株式会社

吉田 星汰（令和4年入社）

有限会社高木建設

大館 快斗（令和3年入社）

株式会社井上組

三好 蓮太（平成28年入社）

高越建設株式会社

大坪 稜弥（平成31年入社）



地域ガイダンスのオリエンテーション

森林整備課宮田主事による  
「治山林道事業」の内容説明





南建設株式会社  
吉田星汰

有限会社高木建設  
大館快斗



憧れの仕事だった

- ・父親が建設業の仕事に就いていた
- ・幼い頃から建設機械を見たり、乗ったりしていた
- ・徐々に興味を持ちはじめ、つるぎ高校建設科へ入学
- ・「父親のような人になりたい」と思い、建設業の仕事へ

株式会社井上組  
三好蓮太

高越建設株式会社  
大坪稜弥







## 令和5年度 施工管理技術基本研修会の開催について

治山林道事業に従事する若手技術者等を対象に、施工管理技術及び現場の安全管理向上を目的とした研修会を以下のとおり開催いたします。

**日時：**令和5年8月1日(火) 13時～17時

**場所：**メイン会場 清月屋敷

(美馬市穴吹町穴吹市ノ下100-6)

サテライト会場 徳島県建設業協会 那賀支部  
(那賀町吉野字弥八かへ 33-2)



### 研修内容

- 山地斜面で発生する土砂災害の特徴と予測  
ほか

\* 本研修会は、継続教育学習制度 (CPDS) の対象で学習プログラム (4 unit) に登録する予定です。

## 令和5年度 治山林道技術研修会の開催について

今年度の技術研修会も、以下のとおり4会場で開催いたします。

### 西部会場

**日時：**令和5年10月24日(火) 10時～17時

**場所：**メイン会場 清月屋敷

(美馬市穴吹町穴吹市ノ下 100-6)

サテライト会場 徳島県建設業協会 三好支部  
(三好市池田町マチ2425-1)

### 東部会場

**日時：**令和5年10月25日(水) 10時～17時

**場所：**徳島県建設センター

(徳島市富田浜2丁目10)

### 南部会場

**日時：**令和5年10月26日(木) 10時～17時

**場所：**徳島県建設業協会 那賀支部

(那賀町吉野字弥八かへ33-2)



### 研修内容

- 気象台が発表する「防災気象情報」について
- 土木技術者の原点と今後の対策セミナーⅨ
- 労働安全衛生について  
ほか



\* 本研修会は、継続教育学習制度 (CPDS) の対象で学習プログラム (6 unit) に登録する予定です。



第39回

# 治山林道写真コンクール作品募集

〔締め切り〕令和5年5月26日(金)(当日消印有効)

主催 徳島県治山林道協会

## 治山林道写真コンクール・表彰

◀ 第38回最優秀賞



### ●最優秀賞 一点

賞状及び副賞(二万円相当の商品券)

### ●優秀賞 三点

賞状及び副賞(一万円相当の商品券)

### ●佳作 五点

賞状及び副賞(五千円相当の商品券)

## 写真テーマ

### ●写真内容

治山林道工事により設置された構造物とそれらを取り入れた風景。

又は森林の果たす役割、森林と人間とのかわり、森林と水辺の景観など。

### ●応募資格

県内に住所を有する、又は通学、勤務するアマチュア写真家の方。

### ●応募規定

■撮影場所

県内で撮影したものに限ります。

■作品の規格

カラーのキャビネ判(一一・七cm×一七・八cm)でプリントして、データ(五〇〇万画素以上)をCD-ROMもしくはメモリーに保存して添付して下さい。また、作品ごとに応募票(自作可)を貼り付けて下さい。

■応募作品は未発表に限ります。応募作品の数は問いません。応募作品の返却は致しません。

■入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

### ●その他

■入賞通知

令和五年六月

入賞者に直接通知するほか、「治山林道協会報」に発表します。

■審査

主催者が委嘱する審査員

## 作品・送り先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協内(二階)

徳島県治山林道協会

「写真コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

令和5年度

# 山地災害防止 標語コンクール

作品募集

主催 (一社)日本治山治水協会

## ① テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

受賞作品

「植樹して、小さな苗に未来をたくす」

## ② 応募方法

郵便はがき等に作品や氏名、住所等を記載して郵送してください。

## ③ 締め切り

令和五年八月末日

## ④ 応募先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協内(二階)

徳島県治山林道協会「標語コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

## お知らせ

# 第65回 徳島県治山林道協会通常総会

日時: 令和5年7月3日(月) PM3:30~

場所: 徳島県建設センター(徳島市富田浜二丁目)



# 令和4年度 山地災害防止標語・写真コンクール

日本治山治水協会主催の山地災害防止コンクール標語・写真コンクールにおいて、本県から3名の方が受賞されました。誠におめでとうございます。

## 写真部門

徳島市川内町の公務員野口美佳さんが全国第1席の最優秀賞を受賞されました。野口さんの作品は、「森になれ！」と名付けられ、平成16年の台風10号による被災地の地すべり防止工事や植栽の状況を撮影したものであり、作品を見た人が治山事業への関心を持って欲しいとの願いが込められています。



野口美佳さん

## 標語部門

神山町の徳島県立城西高等学校3年生矢不君明さんと上勝町の上勝小学校1年生森本ヒマニさんが全国第3席の奨励賞を受賞されました。矢不さんの作品は樹木の根が持つ防災機能について、森本さんの作品は、多種多様な木々が自然を守ることにについての思いが込められています。



森本ヒマニさん

「いろんなき  
なかよくそだつて  
やままもる」



矢不君明さん

「森の木々  
命を守る  
希望の根」

## 編集後記

今年の桜は、3月31日に満開となり、穏やかな天気が続いたため、桜とともに新年度を迎えることができましたが、今年度は知事選の影響で、人事異動が6月1日となったため、本格的な稼働は、それ以降となりました。

さて、徳島県の令和5年度予算は、国難に立ち向かう「未来投資」の積極的展開による「新次元の分散型国土」を具現化するため、国の経済対策を活用し、令和4年度補正予算と一体的に16ヶ月予算として編成され、治山林道関連予算は会員の皆様のご支援ご協力のおかげで、昨年度に続き、必要額を確保することができました。

今後ともポスト国土強靱化対策の検討を含め、引き続き予算獲得に向け取り組んで参りたいと考えておりますので、会員の皆様方の一層のお力添えをよろしくお願いいたします。

また、今年度の協会事業としましては、昨年度に引き続きCPDSの対象となる研修会の充実を図るとともに、新たな担い手育成対策も推進して参りたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

編集責任者 井関 廣幸

## 本協会の主な動向 (1月～3月)

### 1月

18日(水) 令和4年度第2回全国治山林道協会会長会議 (東京都)

令和5年度民有林振興会通常総会(東京都)

19日(木) 日本林業再生における協会活動等に関する研究会 (東京都)

24日(火) 令和4年度地域ガイダンス (つるぎ町：つるぎ高等学校)

26日(木) 令和4年度全国森林土木建設業協会常勤役員、事務局長等会議 (東京都)

### 2月

1日(水) 令和5年度林道事業 国予算要望 (東京都)  
令和5年度治山事業 国予算要望 (東京都)